

## 令和8年第3回清瀬市農業委員会議事録

令和8年3月25日午後1時00分から午後1時25分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

- |   |      |        |       |       |       |  |  |
|---|------|--------|-------|-------|-------|--|--|
| 1 | 出席委員 | 会 長    | 第10番  | 松村 俊夫 |       |  |  |
|   |      | 会長職務代理 | 第12番  | 小寺 正明 |       |  |  |
|   |      | 第1番    | 齊藤 正樹 | 第2番   | 小寺 一壽 |  |  |
|   |      | 第3番    | 村山 昇  | 第4番   | 村野 和博 |  |  |
|   |      | 第5番    | 村野 正明 | 第6番   | 森田 庄司 |  |  |
|   |      | 第7番    | 中村 正一 | 第8番   | 新井 誠子 |  |  |
|   |      | 第9番    | 村山 孝  | 第11番  | 高橋 将則 |  |  |
|   |      | 第13番   | 坂間 和弘 | 第14番  | 土屋 俊治 |  |  |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 遠田真史・山下航平・保原樹

4 付議事項

- (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
- (2) 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について
- (3) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
- (4) 農地法の届出について〔4条関係〕
- (5) 農地法の届出について〔5条関係〕
- (6) その他

議 長 皆さん定刻になりましたので、令和8年第3回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。

本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。

第2番の小寺一壽委員、第3番の村山昇委員となっております。よろしく願いいたします。

議 長 議案第1号 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは農地を相続した場合、農業経営の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請は1件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

(事務局より説明)

議 長 報告を現地調査に行った森田委員、村野正明委員よりお願いいたします。

森田委員 3月11日に村野正明委員と事務局の山下さん、申請者及び申請者の夫と現地調査を行いました。申請者は前所有者の姉であり、以前から申請農地の管理を手伝っていました。過去には農地パトロールの指導対象となったこともありますが、現在はネギ、大根などが栽培されており、作付けがない部分も綺麗に耕耘されました。今の状態を継続できれば問題ないと思います。

村野正明委員 3月11日に森田委員と事務局の山下さん、申請者及び申請者の夫と現地調査を行いました。森田委員の報告の通りで調査時の農地の状況は良好でした。ひとつだけ補足しますと、対象農地は隣地との境界について一部境界石が見当たらないとのことで、測量をしている最中とのことです。既に杭が打たれており、近いうちに境界が確定するとのことでしたので問題ないと思います。

議 長 ただいま担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますか。

委 員 (異議なし)

議 長 それでは、異議ないようですので、承認させていただきます。

議 長 議案第2号、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について を議題とさせていただきます。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 こちらは生産緑地に限り貸借を可能にする法律でございます。また期間満了になると、自動更新がされることはなく権利が終了し、所有者へ農地が戻ります。申請は1件です。申請者の住所氏名は省略させていただきます。

(事務局より説明)

議 長 現地調査に行った土屋委員、齊藤委員より報告をお願いいたします。

土屋委員 3月19日、齊藤委員、事務局の山下さんと、所有者、賃借人の立ち合いのもと現地調査を行いました。畑は都市農地貸借円滑化法に基づき10年間貸付けるものです。けやき通りの南側、栗畑に隣接しており、現状はきれいに耕耘されておりました。賃借人はこの畑でサツマイモを栽培するとのこと。賃借人は農業経験も豊富で、自身の畑の7～8反でトウモロコシ、ホウレンソウ、ブロッコリー、キャベツ、ジャガイモなどを一人で栽培し、直売等で販売しています。トラクターや管理機など農機具も所有しており、畑を賃借するうえでは問題ないと思います。ただ、当該の畑については栽培されているサツマイモよりも雑草の方が伸びており、草の管理をきちんとするよう指導をしておきました。

齊藤委員 3月19日に現地調査に行ってみりました。おおむね、土屋委員と同意見です。当該地は以前にも草が管理されていないこともありましたが、賃借人はサツマイモの貯蔵庫も建てたことで、意欲や経験、信頼もある人でもあるので、問題ないと考えます。

議 長 只今担当委員及び事務局より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 (特になし)

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。

議 長 議案第3号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について を議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局 こちらは生産緑地の買取申出を行う場合、必要となる証明書になります。申請は3件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

(事務局より説明)

議 長 こちらの3件とも買取申出事由は死亡でございます。何か質問はございますか。

委 員 (特になし)

議 長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。

議 長 議案第4号、農地法に基づく届出「4条関係」について を議題  
とさせていただきます。  
農地法第4条の専決処理報告を事務局よりお願いします。

事務局 それでは農地法第4条第1項第7号の規定による自己による農  
地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は2件  
です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。  
2月12日から3月10日までの受付分となっております。

(事務局より説明)

議 長 質問等がございますか。

委 員 (異議なし)

議 長 以上が4条の報告です。

議 長 議案第5号、農地法に基づく届出「5条関係」について を議題とさせていただきます。  
農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は3件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。2月12日から3月10日までの受付分となっております。

(事務局より説明)

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等がございますか。

委 員 (異議なし)

議 長 以上が5条の報告です。

議長

議案第6号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議の報告について

①第67回東京都農業委員会・農業者大会

令和8年2月24日(火)午後1時30分より羽村市のプリモホールゆとろぎ(羽村市生涯学習センター)で行われました。参加者は受賞者と農業委員と事務局です。皆さん、参加されていますので、詳細は割愛します。

②第138回農業会議通常総会

令和8年3月17日(火)午後2時00分よりホテルエミシア東京立川で行われました。参加者は私と事務局長です。事務局長、報告をお願いします。

事務局長

3月17日、松村会長と共に東京都農業会議の第138回通常総会に出席してまいりました。令和7年度収支予算の補正について、令和8年度事業報告及び予算説明、東京都への農業施策に関する意見の提出等について審議され、全議案可決となりました。また、台風22号・23号にて被害を受けた八丈島・青ヶ島に対する義援金についての報告があり、総額1,280,000円となったとのことでございます。

また、既にJAから通知が回っているとのことでございますが、都の方で酷暑化における農業者の熱中症予防のための補正予算が通ったとのことでございます。JAが取りまとめ、1経営体10着まで、1着あたり25,000円を上限とし、消費税を除き3/4を補助する事業であると伺っております。

(2) 会議の日程について

①第4回清瀬市農業委員会

令和8年4月28日(火)午前9時00分より清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。

以上が会議の日程でございます。

続けて、事務局長より議会報告をお願いします。

(3) 議会報告について

事務局長

3月に行われました清瀬市議会 令和8年第1回定例会での農業に関する部分についてご報告申し上げます。

まず、一般質問に於きましては、まず清水議員より農業者支援にかかる質問をいただきました。農産物の加工や販売までを一

体的に行う「6次産業化」や、地域の魅力を高め、農業の活力につながるブランド化を進めていくための市の方針についての質問となり、加工品の製造・販売に対する「地場産農産物加工販売支援事業」や令和8年度からスタートする「東京都農産物消費拡大支援事業」を活用した、販売促進イベントや情報発信を通じて、市内農産物のブランド化を進めていく旨答弁いたしました。

また、友野議員からは、イベントの効率的な実施という観点から農業まつりと社会福祉協議会のふれあい祭りを合併してはどうかとの提案がございましたが、開催時期や農業まつり開催の趣旨に鑑み、合併は考えていない旨答弁させていただきました。

予算特別委員会では、清水議員より、スマート農業に資する環境整備や、令和8年度より地域農業者支援事業のメニューに追加される土留めのような土砂流出対策に関する補助について質問いただきました。

中村議員からは農政係で作製しました清瀬市産野菜を使用した防災備蓄カレーリゾットについてご質問にいただきました。防災備蓄カレーリゾットは来週前半に納品され、来年度には一般販売もする予定でございます。

星野議員からは、清瀬産農産物消費拡大支援事業についての具体的な事業内容についてご質問いただきました。こちらの事業としましては、農ウォークのようなイベントの開催や、農業者と飲食・中食事業者とのマッチングイベント、清瀬産農産物のブランド化やテストマーケティングのような事業を検討しております。

また、佐々木議員からは、民営の市民農園の現状についての質問、最終的には、市民農園利用者への利用費補助についての要望をいただきました。

小西議員からは、未来に残す東京の農地プロジェクトの内容と清瀬での利用想定についてご質問いただきましたので、制度について説明をさせていただきました。

議会報告は以上でございます。

議 長 以上が報告です。全体を通して質問等はございますか。

委 員 (質問なし)

事務局 事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。



職務代理

慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第3回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。